

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月15日作成

事業番号	1339	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	人権問題啓発活動事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	1	事業開始年度	平成 14 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P141 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	5 みんなで作る自立と協働のまちづくり	II 協働によるまちづくりの推進	5 人権・男女共同参画	(1) 人権意識の啓発	① 啓発活動の推進				
関連する個別計画	湯河原町地域福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
	○						○		
目的	人権に関する講演会の開催や、人権週間(毎年12月4日～10日)中に街頭啓発活動を行い、町民等の人権意識の向上を図る。 同和・人権団体が開催する研修会等に職員が参加することにより、差別や人権問題に対する知識や見識を習得する。								
対象	・人権講演会及び街頭啓発活動・・・町民等 ・同和・人権団体開催の研修会等・・・人権担当職員等								
内容	教育委員会が主催する家庭教育学級において、人権教育をテーマとした講座(1講座)を共催で開催するほか、人権週間に合わせ、湯河原駅などにおいて街頭啓発活動を実施する。(新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度は中止。)								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	259,408	423,182	481,000		
	人件費	716,500	701,300	685,600		
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	716,500	701,300	685,600		
	総事業費	975,908	1,124,482	1,166,600		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	0	160,000	160,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	975,908	964,482	1,006,600		
	財源合計	975,908	1,124,482	1,166,600		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
人権講演会		開催回数	回	0	1	1
街頭啓発活動		実施回数	回	0	1	1
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
人権講演会参加者		参加者数	人	0	13	10
街頭啓発の配付数		啓発用品の配付数	個	0	350	350

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必要性	町が実施する必要があるのか	5	人権啓発活動については、特に行政と人権擁護機関とが協力し合い、積極的に取り組む必要がある。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	4	講演会の開催や人権週間に合わせた啓発活動等により、広く人権に対する意識の向上が図られたと考える。
類似性	他事業との類似はないか		
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	継続して事業を実施することにより、町民等の人権に対する意識が醸成され、事業の成果が得られていると考える。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	啓発活動は町民であるなし、また、老若男女の区別なく幅広く実施しており、受益の機会は均等であると考ええる。

令和3年度までの自己評価または改善点	継続して事業を実施することにより、町民だけでなく、より多くの方々に人権に関する理解を深めてもらうことができた。
--------------------	---

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	事業の性格上、行政が主体となり啓発活動を行っていく必要があると考える。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	令和2年度はコロナ禍のため、会場開催ができなかったことを踏まえて、令和3年度の人権講演会は、当日の講演会の内容を後日、動画配信(Youtube)によって視聴できるようにした。(申込制) 引き続き、湯河原町人権擁護委員会、教育委員会等と連携を図りながら、人権啓発活動を実施していきたい。	
令和5年度以降の方向性	引き続き、積極的な啓発活動の実施により、町民等の人権に対する意識の向上を図る。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	人権に対する意識の向上及び醸成は大変重要であり、継続して事業を実施する必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月15日作成

事業番号	1362	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	湯河原町社会福祉協議会補助金									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	1	事業開始年度	昭和 37 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P62 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実 現	4 地域福祉	(1) 地域福祉の総 合的展開	(4) 社会福祉協議会の 充実				
関連する個別計画	湯河原町地域福祉計画								
SDGsとの関連	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ等
	○		○						
	10 不平等	11 都市	12 生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実行手段	該当なし
						○			
目的	湯河原町社会福祉協議会に対し、地域福祉活動の拠点として効率的な運営、事業活動の促進等のために必要な補助を行うことにより、子どもから高齢者、障がい児者等、町民の誰もが元気に支え合い、安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。								
対象	社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会								
内容	湯河原町社会福祉協議会の役員報酬及び職員給与の総額から湯河原町及び神奈川県社会福祉協議会からの受託金を差し引いた額を補助金として交付する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	24,741,010	25,145,940	25,843,359		
	人件費	147,415	144,890	141,650		
	常勤職員					
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	147,415	144,890	141,650		
	総事業費	24,888,425	25,290,830	25,985,009		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	24,888,425	25,290,830	25,985,009		
	財源合計	24,888,425	25,290,830	25,985,009		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
社会福祉協議会職員数		職員人数	人	5	5	5
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
実施事業数		事業数	事業	30	30	30
補助金額		事業実施に直接関係	千円	24,742	25,146	25,844

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 社会福祉協議会は、地域福祉の牽引役として、ボランティアの育成、福祉サービスの実施等、行政と協力し事業展開しており、町が支援する必要がある。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5 地域に密着して高齢者や障がい者などへサービス提供を行うなど、地域福祉を支える重要な役割を担っているため、効果は大きい。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5 地域福祉サービスを必要とする者への支援として広く成果が得られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5 広報紙「社協ゆがわら」、「えがお」を定期発行し、周知を深めるとともに、随時相談を受け付けており、機会の公平性は保たれる。

令和3年度までの自己評価または改善点	社会福祉協議会の運営の安定化を図り、円滑な事業実施等による地域福祉の増進に寄与した。
--------------------	--

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	社会福祉協議会の人件費に係る助成であるため、行政が実施するものであると考える。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	社会福祉協議会が行っている事業の内容確認や理事会及び評議員会の傍聴など、運営の現状や計画を把握する。	
令和5年度以降の方向性	引き続き助成金を交付し、地域福祉サービスの充実を図っていく。しかしながら、民間の社会福祉法人である以上、自主財源をもって法人運営することが原則であり、持続可能な事業を続けるためにも積極的な財源の確保が必要であることから、町との連携を深め、事業内容や財源確保などについての協議の場をもつなどして、助成金の適正化に努める。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	社会福祉協議会の運営健全化と地域福祉サービスの充実を図るため、継続して助成していく必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1370	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	年末慰問金事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	1	事業開始年度	昭和 45 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P77 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅲ 社会保障の充 実	10 生活支援・ひとり 親福祉	(1) 自立支援と最低 生活保障	① 生活困窮者への支 援				
関連する個別計画	湯河原町地域福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	○		○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	経済的理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、生活の一助となるよう経済的な支援として慰問金を支給するもの。								
対象	義務教育就学児童・生徒がいる生活保護世帯(要保護世帯)及び低所得者世帯で義務教育就学児童・生徒のいる世帯(準要保護世帯)の保護者								
内容	毎年12月に要保護世帯及び準要保護世帯につき年額5,000円を保護者に支給し、更に準要保護世帯については、対象児童生徒一人につき5,000円を加算して保護者に支給する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
	事業費	1,090,000	985,000	890,000	
コスト 人件費	常勤職員	412,762	405,692		
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	412,762	405,692		
総事業費	1,502,762	1,390,692			1,286,620
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	1,502,762	1,390,692		
	財源合計	1,502,762	1,390,692		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
支給対象件数	対象世帯の件数	件	97	85	78
支給対象人数	準要保護世帯の児童生徒数	人	121	112	100
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
支給対象件数	対象世帯の件数	件	97	85	78
支給対象人数	準要保護世帯の児童生徒数	人	121	112	100

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 経済的理由によって就学が困難と認められる義務教育就学中の児童生徒のいる世帯への経済的支援として町が実施している。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4 教育委員会において、小中学生のいる生活保護世帯及び準要保護世帯への就学援助費の支給を実施しているが、事業の趣旨は異なるものと考えらる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4 経済的な支援を行うことで、義務教育就学中の児童生徒のいる世帯の生活基盤の一助となっている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4 事業における対象者への支援は均等である。

令和3年度までの自己評価または改善点	平成21年6月に要綱を定め現行支給額となった。 現支給額 要保護・準要保護 5,000円/世帯、準要保護対象児童5,000円/人 旧支給額 要保護・準要保護 3,000円/世帯、準要保護対象児童2,000円/人
--------------------	---

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	生活困窮世帯への支援策であり、行政が実施すべきものと考えらる。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	事業を継続し、生活困窮世帯への支援を図る。	
令和5年度以降の方向性	今後も事業を継続し、生活困窮世帯を支援し、福祉の向上を図る。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	義務教育就学児童・生徒がいる生活困窮世帯の経済的支援の一助となっている。
------	----------	--------------------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1374	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	外国籍町民等福祉給付金助成事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	1	事業開始年度	平成 19 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P77 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅲ 社会保障の充 実	10 生活支援・ひとり 親福祉	(1) 自立支援と最低 生活保障	① 生活困窮者への支 援				
関連する個別計画	湯河原町地域福祉計画								
SDGsとの関連	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ等
	○		○						
	10 不平等	11 都市	12 生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実行手段	該当なし
目的	外国籍の町民等で、国民年金法施行時(昭和36年4月1日)に国籍条項等により国民年金制度への加入が認められず、その後の年金法改正(昭和57年1月1日)により国籍条項が撤廃されても、公的年金を受給することが出来ない外国籍の高齢者・障がい者等に福祉的な給付を行う。								
対象	国民年金制度への加入ができなかった外国籍の町民等								
内容	対象者に月額2万円の給付金を支給する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)	
コスト	事業費	180,000	0	0	
	人件費	176,898	0	0	
	常勤職員				
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	176,898	0	0	
	総事業費	356,898	0	0	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	90,000	0	0	
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	266,898	0	0	
	財源合計	356,898	0	0	
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
支給対象者数	給付金支給対象人数	人	1	0	0
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
支給対象者数	給付金支給対象人数	人	1	0	0

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	3 神奈川県「外国籍県民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業」に基づき、実施する事業である。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	3 県の事業に基づき実施しており、制度的無年金者の救済として一定の効果が得られている。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	3 県の事業に基づき実施しており、制度的無年金者の救済として一定の効果が得られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3 県の事業に基づき実施しており、事業目的における支援は均等に行われている。

令和3年度までの自己評価または改善点	国民年金制度への加入ができなかった外国籍の町民への支援。令和3年度以降は対象者がいなかった。
--------------------	--

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	制度的無年金者への救済として行政が担うものとする。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	町の要綱に基づき、継続的に給付金の支給を行う。 また、令和2年度中に支給対象者が死亡による減となったが、令和3年度以降は、転入者等による支給対象者がいなかった。	
令和5年度以降の方向性	事業の継続を検討する。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	神奈川県外国籍県民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業により、県下で実施されており、対象者の経済的支援の一助となっている。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1555	担当課等	社会福祉課									
事務事業名	重度障がい者医療費助成事業											
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	昭和	52	年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P68 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	II 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	① 保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5エンター	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	○		○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	重度障がい児者が保険診療を受ける場合に、保険対象の医療費自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。								
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害手帳1級・2級の所持者 ・知能指数35以下の者 ・身体障害者手帳3級所持かつ知能指数50以下の者 ・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(入院医療費は対象外) 								
内容	重度障がい児者が医療機関で保険診療を受ける場合に、保険対象の医療費自己負担分を助成するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	62,771,851	66,122,950	63,951,002		
	人件費	884,490	869,340	849,900		
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	884,490	869,340	849,900		
	総事業費	63,656,341	66,992,290	64,800,902		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	17,732,000	19,895,000	21,699,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	45,924,341	47,097,290	43,101,902		
	財源合計	63,656,341	66,992,290	64,800,902		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
医療費助成件数		助成額に直接関係	件	14,902	14,788	15,269
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
医療費助成金額		助成実績	千円	61,634	65,180	77,490

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必要性	町が実施する必要があるのか	5	障がい児者の経済的負担を軽減するため町で実施する必要がある。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	5	各年度において、年間15,000件前後の医療費助成を行っており、効果は得られている。
類似性	他事業との類似はないか		
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	障がい児者の経済的負担の軽減に寄与できている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	手帳取得時に窓口で事業の周知をしており、受益の機会は均等である。
令和3年度までの自己評価または改善点	平成25年4月1日から精神障害者保健福祉手帳1級の通院医療費を補助対象とした。		

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)	
委託・指定管理導入の可能性	2 県内医療機関分については、原則、医療費の審査支払を審査支払機関に委託しているが、県境に位置することから、県外医療機関の利用などにより発生する償還払いの制度への対応など、課題がある。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし
令和5年度以降の方向性	重度障がい児者の経済的負担を軽減するための医療費助成制度であり、現状維持とする。

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	重度障がい児者医療費の助成制度であり、経済的負担の軽減が図られているため、継続して実施していく必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1569	担当課等	社会福祉課									
事務事業名	在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業											
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成	4	年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P67 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	II 共生社会の実現	3 障がい児者福祉	(1) 障がい児者が 生き生きと暮ら していくための	① 社会参加・就労・就 学などの支援				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5エンター	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	在宅の重度心身障がい者等がタクシーを利用する場合において、その費用の一部を助成することにより、日常生活の利便と障がい福祉の増進を図る。								
対象	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1級・2級・3級の所持者 療育手帳A1・A2の所持者 知能指数35以下の者 								
内容	福祉タクシー利用の助成額は、対象者の1回の乗車につき、福祉タクシーの車種別初乗り運賃相当額で、利用券の枚数は、対象者1人につき年間24枚(月当たり2枚の計算)を限度として交付する。ただし、有料道路障害者割引を受けている者は、年間12枚(月当たり1枚の計算)を限度として交付する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
事業費	3,452,555	3,464,885	3,098,328		
コスト 人件費	常勤職員	1,031,905	991,550		
	会計年度任用職員等				
人件費合計	1,031,905	1,014,230	991,550		
総事業費	4,484,460	4,479,115	4,089,878		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	4,484,460	4,479,115	4,089,878	
財源合計	4,484,460	4,479,115	4,089,878		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
対象者数	助成額に直接関係	人	443	434	446
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
使用枚数(年間延べ数)	助成実績	枚	4,606	4,757	5,049

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必要性	町が実施する必要があるのか	5	町独自の制度により福祉タクシー利用券を交付することで、在宅重度障がい者等の外出機会の増加、経済的負担の軽減等が図られる。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	5	各年度において、年間延べ使用枚数5,000枚前後の実績があることから、効果は得られている。
類似性	他事業との類似はないか		
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	使用枚数の実績から、在宅の重度障がい者の経済的負担の軽減等が図られていることが確認できる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	手帳取得時等に窓口で事業の周知をしており、受益の機会は均等である。
令和3年度までの自己評価または改善点	平成18年度の要綱改正により、有料道路障害者割引を受けている者は、年間12枚(月当たり1枚の計算)を限度として交付することとした。		

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	2	事業内容や対象者数を考慮すると、委託料の費用対効果が得にくいと考える。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし	
令和5年度以降の方向性	令和5年度から対象者に精神障害者保健福祉手帳1級の方を追加し、腎臓機能障害1級で人工透析治療を行っている方には年間12枚を上限に追加交付する。 在宅の障がい児者の外出機会を創出し、移動手段の利便性向上を図る。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	在宅重度障がい者等にとって、日常生活の利便性や経済的負担の軽減が図られているため、実施していく必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1576	担当課等	社会福祉課									
事務事業名	心身障がい児地域訓練会事業											
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成	6	年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P68 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	① 保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	町内在住の訓練等が必要な在宅心身障がい児及びその保護者を対象とした訓練会を定期的で開催し、療育指導体制の充実を図る。								
対象	町内在住の在宅心身障がい児及びその保護者								
内容	障がい児に対しては基本的な生活の訓練と指導を、保護者に対しては療育指導を訓練会を通じて定期的実施する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	811,937	787,650	815,174	
	人件費	707,592	695,472	679,920	
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	707,592	695,472	679,920	
	総事業費	1,519,529	1,483,122	1,495,094	
財源内訳	国庫支出金	340,786	343,868	402,563	
	県支出金	167,867	171,910	201,281	
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	1,010,876	967,344	891,250	
財源合計	1,519,529	1,483,122	1,495,094		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
開催日数	療育指導	日	36	36	36
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
参加児童数	訓練・指導実績	人	63	47	50

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	4 町民に身近な町が実施することで、訓練会を必要とする心身障がい児の参加が期待できる。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	3 保育園との連携や健康診断による紹介により、今まで接点の無かった就園前の幼児等が参加につながるケースもある。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	3 訓練士及び指導員により、心身障がい児に必要な訓練、療育指導等の充実が図られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4 町広報に開催日時、会場等を毎月掲載し、周知を図るとともに参加を促している。

令和3年度までの自己評価または改善点	平成27年度から子育て支援センター2階に会場を移転して実施
--------------------	-------------------------------

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	障がい児に対する訓練、指導等のための訓練会であり、行政が実施するものとする。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし	
令和5年度以降の方向性	生活の訓練と指導が必要な障がい児と、保護者への療育指導を行うための訓練会であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	障がい児と保護者に障がいの特性と発達段階に応じた支援は継続して実施する必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1588	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	重度障がい者住宅設備改良費補助事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成 18 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P68 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	II 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	(3) 住宅設備の改良				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ等
	○		○						
	10 不平等	11 都市	12 生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実行手段	該当なし
目的	重度障がい者の状況に適するよう住宅の設備を改修することにより、日常生活の便宜を図り、障がい者福祉の増進に資する。								
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害手帳1級・2級の者 ・知能指数35以下の者 ・身体障害者手帳3級所持かつ知能指数50以下の者 								
内容	浴室、トイレ、台所等の改造、段差解消、廊下等への手すり取り付け等、住宅設備等を障がい者に適するように改良する場合、補助限度額の範囲内で助成するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)	
コスト	事業費	0	297,514	533,334	
	常勤職員	0	86,934	84,990	
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	0	86,934	84,990	
	総事業費	0	384,448	618,324	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	0	148,000	266,000	
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	0	236,448	352,324	
財源合計	0	384,448	618,324		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
補助申請件数	補助額に直接関係	件	0	1	1
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
補助件数	補助実績	件	0	1	1

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	4 障がい者が生活する住居の段差解消などの改良を町が支援することで、障がい者の生活の質の向上が図られる。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4 障がい者の日常生活の便宜が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	3 生活の不便さを解消し、安全で快適な日常生活が送れる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4 障害者手帳取得時に、窓口で事業の周知を行っているほか、福祉制度の案内冊子の配布や、町ホームページによる周知を行っている。
令和3年度までの自己評価または改善点	特になし	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	重度障がい者への支援策であり、行政が実施するものとする。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし	
令和5年度以降の方向性	重度障がい者の日常生活の利便性向上が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	重度障がい者が日常生活を送る上で、暮らしにくさを少しでも解消するため、必要な支援となっている。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1596	担当課等	社会福祉課									
事務事業名	障がい者歯科二次診療事業											
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成	元	年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P68 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	① 保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	一般の歯科診療所では対応が困難な障がい者の歯科診療の推進を図る。								
対象	県西地域2市8町に在住の身体障害手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者若しくは同程度の障がいがあると認められる者								
内容	障がいの程度や設備の面で、一般の歯科診療所では対応が困難な障がい者に対し、安全でより高度な歯科診療と口腔保健指導を行うもの。 運営費は、県西地域の2市8町で協定書に基づき負担している。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	1,848,657	1,781,429	1,750,054	
	人件費	88,449	86,934	84,990	
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	88,449	86,934	84,990	
	総事業費	1,937,106	1,868,363	1,835,044	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	1,937,106	1,868,363	1,835,044	
	財源合計	1,937,106	1,868,363	1,835,044	
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
施設数	対応施設数	カ所	1	1	1
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
利用者数	利用実績	人	61	69	70

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 町が運営費を分担することにより、地域において障がい児者の歯科診療の確保が図られる。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5 県西地域2市8町で共同運営することにより、効率的な運営が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5 障がい特性等により一般の歯科診療所に通院できない障がい児者の歯科診療を地域で提供することができる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5 対象となる障がいがあれば誰でも受診ができる。

令和3年度までの自己評価または改善点	老朽化に伴う設備の修繕を実施した。
--------------------	-------------------

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	小田原歯科医師会に運営を委託しており、利用者数等に応じて2市8町で費用を按分して負担している。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	老朽化に伴う機器の修繕を実施する。	
令和5年度以降の方向性	地域における障がい児者の歯科診療の確保が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	2市8町の広域連携事業であり、一般の歯科診療所では対応困難な障がい者の歯科診療確保のために継続していく必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1638	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	障がい者就業・生活支援センター事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成 18 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P67 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(1) 障がい児者が生き 生きと暮らしてい くための環境づくり	① 社会参加・就労・就 学などの支援				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ等
	10 不平等	11 都市	12 生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実行手段	該当なし
目的	障がい者の就業・生活における相談・支援を行うため、県西2市8町で障害者就業・生活支援センターを設置するもの。								
対象	県西地域2市8町に在住の障がい者(障がい種別は問わない。)で、就職や職場の悩みなど相談したい方								
内容	障がい者の就業・生活に関する相談等を総合的・継続的に受ける障がい者就業・生活支援センターを設置するもので、相談支援、準備支援、定着支援、生活支援を継続的に実施するとともに、障がい者を雇用する会社への支援も行っており、運営費は県西2市8町の人口比率による按分で負担している。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)	
コスト	事業費	323,514	320,334	317,675	
	人件費	147,415	144,890	141,650	
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	147,415	144,890	141,650	
	総事業費	470,929	465,224	459,325	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	470,929	465,224	459,325	
財源合計	470,929	465,224	459,325		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
センター数	対応施設数	カ所	1	1	1
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
登録者数	登録実績	件	29	23	30

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 町が運営費を分担することにより、障がい者の就労等に関する相談・支援を総合的かつ継続的に実施することができる。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4 県西2市8町の人口比率による按分で運営費を負担することにより、効率的な運営が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4 ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者の就労に関する支援を行うことにより、社会参加の促進が図られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4 福祉制度の案内冊子への掲載や、支援センターのホームページ等により広く周知を図っている。

令和3年度までの自己評価または改善点	特になし
--------------------	------

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	県西2市8町で第1号職場適応援助者助成金受給認定法人である社会福祉法人に運営を委託している。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし	
令和5年度以降の方向性	障がい者の就業促進、生活相談が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	2市8町の広域連携事業であり、障がい者の就労相談・支援について、サービス提供がされ、社会参加に結び付いているため、継続実施する必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1652	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	地域生活支援事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成 18 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P68 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	② 在宅サービスの充 実				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ等
	10 不平等	11 都市	12 生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実行手段	該当なし
目的	障害者総合支援法により、障がい児者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活を送ることができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的な事業を実施するもの。								
対象	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスを利用を希望する障がい者等								
内容	意思疎通支援、成年後見制度利用支援、訪問入浴サービス、地域活動支援センター事業、相談支援、日常生活用具給付等、移動支援、日中一時支援等のサービスを提供する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	25,314,342	25,990,684	24,445,991	
	人件費	2,358,640	2,318,240	2,266,400	
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	2,358,640	2,318,240	2,266,400	
	総事業費	27,672,982	28,308,924	26,712,391	
財源内訳	国庫支出金	6,712,214	6,941,132	7,108,594	
	県支出金	4,489,133	4,645,090	3,554,295	
	地方債				
	その他特定財源	45,412	42,680	41,000	
	一般財源	16,426,223	16,680,022	16,008,502	
	財源合計	27,672,982	28,308,924	26,712,391	
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
支給決定者数	対象者数(移動・日中一時)	人	96	101	83
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
給付件数	給付実績(移動・日中一時)	件	391	401	330

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 障害者総合支援法に基づき実施する事業である。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5 障がい者の日常生活の利便性の向上や社会参加の推進が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	5 障害者総合支援法に基づく支援を計画的に提供することにより、日常生活の向上や社会参加の促進が図られている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5 障害者総合支援法に基づき、利用希望者に対し均等に実施している。
令和3年度までの自己評価または改善点	令和2年12月1日から新たに基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業の資質向上を図った。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	相談支援事業は社会福祉法人等に委託しており、小田原市、湯河原町、箱根町、真鶴町の1市3町で事業費を負担している。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし	
令和5年度以降の方向性	障害者総合支援法に基づき実施する事業であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	福祉サービスの利用を通して、障がい者の日常生活を安定的に支援するため、継続実施する必要がある。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1674	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	障がい福祉サービス等地域拠点事業所配置事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成 22 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P68 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	II 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	(2) 在宅サービスの充 実				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	医療的ケアが必要な重症心身障がい者等で通常の事業所では対応困難な障がい児者に福祉サービスが利用できるよう県と圏域市町とが連携して受入体制を確保するもの。								
対象	医療的ケアが必要な重症心身障がい者や強度行動障がい者等、通常の事業所では対応困難な障がい児者であって、本事業に事前登録した者								
内容	通常の事業所では対応困難な障がい児者への福祉サービスの提供を確保するため、拠点となる事業所(居宅介護1事業所及び短期入所1事業所)を配置し、原則1年365日受け入れができる体制を確保するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)	
コスト	事業費	385,010	376,469	384,101	
	人件費	147,415	144,890	141,650	
	会計年度任用職員等				
	人件費合計	147,415	144,890	141,650	
	総事業費	532,425	521,359	525,751	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	532,425	521,359	525,751	
財源合計	532,425	521,359	525,751		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
事業所数	居宅介護拠点事業所数	カ所	1	1	1
	短期入所拠点事業所数	カ所	1	1	1
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
登録者数	居宅介護対象者数	人	0	0	1
	短期入所対象者数	人	3	3	4

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価		5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)	
必要性	町が実施する必要があるのか	5	町が運営費を分担することにより、通常の事業所では対応困難な障がい児者に福祉サービスを利用することができる。
効率性	投入した費用に見合った効果が得られているか	4	中井町を除く県西2市7町で実施しているため、経費の節減が図られる。
類似性	他事業との類似はないか		
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	3	サービスが必要になった際の受入拠点を確保するもので、登録者の緊急時の対応が可能となっている。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3	対象者は医療的ケアが必要な重症心身障がい者や強度行動障がい者等であり、該当者に周知を図っている。

令和3年度までの自己評価または改善点	平成22年度に県のモデル事業として協議会を立ち上げ、平成23年度から南足柄市及び中井町を除く県西1市7町で事業を開始した。平成24年度からは南足柄市も参加し、現在は2市7町で事業を実施している。
--------------------	---

4 見直し及び改善

評価		4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)	
委託・指定管理導入の可能性	9	受け入れ先となる拠点事業所は、平成22年度の事業開始時から同じ社会福祉法人が受託している。	
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし		
令和5年度以降の方向性	今後も広域運営で実施し、現状維持とする。		

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	2市7町の広域連携事業であり、登録者は緊急時の受け入れサービスの利用が可能となるため、事業を継続していく必要がある。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月14日作成

事業番号	1685	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成 29 年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P67 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実 現	6 障がい児者福 祉	(1) 障がい児者が生 き生きと暮らして いくための環境	① 社会参加・就労・就 学などの支援				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援する。								
対象	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児								
内容	身体障害者手帳の交付対象とならないため、障害者総合支援法に規定する補装具費の支給対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入等に係る費用の一部を助成することにより、難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区分	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
	事業費	0	0	193,627		
	人件費	0	0	84,990		
	常勤職員					
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	0	0	84,990		
	総事業費	0	0	278,617		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金			96,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	0	0	182,617		
	財源合計	0	0	278,617		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
助成申請件数		助成額に直接関係	件	0	0	1
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
助成件数		助成実績	件	0	0	1

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 町が実施することにより、補聴器の購入等に係る経済的負担を軽減でき、軽度・中等度難聴児の言語の習得等の支援が図られる。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	3 平成29年度から事業を開始したが、助成実績はなかった。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	3 事業実施から助成実績がない。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	2 事業の周知を図る必要がある。

令和3年度までの自己評価または改善点	要綱を策定し、平成29年4月から事業を開始した。
--------------------	--------------------------

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児への支援策であり、行政が実施するものとする。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児とその保護者及び養育者に事業の周知を図り、言語の習得・教育等における健全な発達を支援するために制度の利用促進を図る。	
令和5年度以降の方向性	難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援に資する事業であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	補聴器を装着することで難聴児の学習機会が確保される必要な事業であるとする。
------	----------	---------------------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月15日作成

事業番号	1729	担当課等	社会福祉課								
事務事業名	地域福祉会館改修事業										
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	6	事業開始年度	昭和	年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P63 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	4 地域福祉	(1) 地域福祉の総合的展開	⑧ 地域会館の活用促進				
関連する個別計画									
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
	○								
目的	地域に設置している地域福祉会館の機能維持のため、施設の改修等を行うもの。								
対象	地域福祉会館9会館								
内容	経年等により破損した施設・設備等の改修等を行うもの。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	9,999,000	8,063,000	24,453,000		
	人件費	常勤職員	766,558	753,428	736,580	
		会計年度任用職員等				
		人件費合計	766,558	753,428	736,580	
	総事業費	10,765,558	8,816,428	25,189,580		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	10,765,558	8,816,428	25,189,580		
	財源合計	10,765,558	8,816,428	25,189,580		
活動指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値	
改修工事件数	改修工事等件数	件	3	3	3	
成果指標	指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値	
改修工事件数	改修工事等件数	件	3	3	3	

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 地域福祉会館の機能維持のため、定期的に改修を行う必要がある。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4 地域福祉会館の機能維持、利便性向上が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4 地域福祉会館の機能維持、利便性向上が図られる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3 地域福祉会館利用者に限られる。

令和3年度までの自己評価または改善点	公の施設等整備調査特別委員会及び地域福祉会館運営協議会で今後の地域福祉会館のあり方について協議を行っている。
--------------------	--

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既の実施済み)	
委託・指定管理導入の可能性	2 文化福祉会館の今後のあり方について、その運営も含めPPP/PFI等による民間活力の活用について検討中である。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	公の施設等整備調査特別委員会及び地域福祉会館運営協議会による方針及びスケジュールに従い、令和元年度は、宮下、城堀、門川、鍛冶屋会館のコンクリート圧縮強度検査及び耐震診断のほか、文化福祉会館外壁タイル補強工事、川堀会館雨漏り改修工事、中央区民会館整備工事を実施。令和2年度は、宮上会館基本・実施設計、川堀会館内装等改修工事、福浦会館エアコン更新工事を実施。令和3年度は、文化福祉会館外壁補強塗装工事、基本構想策定等業務支援のほか、城堀会館建物・設備調査委託を実施。令和4年度は、文化福祉会館事業手法等調査業務支援、土地境界等測量委託のほか、城堀会館実施設計業務委託を実施。
令和5年度以降の方向性	上記の方針及びスケジュール等に基づき、順次改修等を行う。

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	地域福祉会館の改修、建て替え等の方針に基づき、順次改修等を図っていく必要がある。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--

令和4年度事務事業評価シート

令和5年3月15日作成

事業番号	8149	担当課等	社会福祉課								
事務事業名	町営住宅維持修繕事業										
予算科目コード	会計	1	款	3	項	3	目	1	事業開始年度	昭和	年度

1 事業概要(令和3年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P77 ゆがわら2021プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅲ 社会保障の充 実	10 生活支援・ひとり 親福祉	(1) 自立支援と最低 生活保障	③ 町営住宅の整備検 討				
関連する個別計画	湯河原町公営住宅等長寿命化計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	町営住宅の適正維持のため不具合箇所の修繕等を行うもの。								
対象	孫込住宅及び神戸住宅								
内容	経年等により破損した施設・設備等の改修を行うもの。								

2 実施結果

(単位 円)

区分		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(見込)		
コスト	事業費	3,316,038	1,413,830	16,730,000		
	人件費	383,279	289,780	283,300		
	常勤職員					
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	383,279	289,780	283,300		
	総事業費	3,699,317	1,703,610	17,013,300		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	3,699,317	1,703,610	17,013,300		
	財源合計	3,699,317	1,703,610	17,013,300		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
修繕施工件数		修繕施工件数	件	9	11	11
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和2年度	令和3年度	目標値
修繕施工件数		修繕施工件数	件	9	11	11

3 令和3年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	5 町営住宅の機能維持のため、不具合カ所の修繕を行う必要がある。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4 町営住宅の機能維持と町営住宅居住者の利便性向上が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4 町営住宅の機能維持と町営住宅居住者の利便性向上が図られる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3 町営住宅居住者に限られる。
令和3年度までの自己評価または改善点	特になし	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	2	両住宅とも建築から相当な年月が経過しており、老朽化が著しい。建て替えの計画はなく、委託・指定管理導入は難しいと考えられる。
令和4年度の見直し及び改善(実績または予定)	湯河原町公営住宅等長寿命化計画の方針に従い、令和4年度は、孫込住宅給水設備改修工事を実施。	
令和5年度以降の方向性	施設の維持管理に努める。	

5 一次評価(令和5年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	施設の維持管理に努めつつ、湯河原町公営住宅等長寿命化計画を踏まえ、事業の継続性を検討する必要がある。
------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)	
------	----------	--